

平成28年1月25日

うるま市立天願小学校  
保 護 者 殿

うるま市立天願小学校  
校 長 古 堅 宗 篤  
(公印省略)

### 児童の体調管理、インフルエンザの予防について（お願い）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また平素より、本校教育の充実に御尽力いただき心より感謝申し上げます。

みだしのことについて、新聞・TV・ラジオ等においてインフルエンザの流行が報じられておりますが、本校においても、インフルエンザの流行の兆しが現れ始めてきました。

つきましては、本校においても予防のための保健指導を行いますが、ご家庭でも下記のことにご留意して子ども達の体調管理とインフルエンザの予防に努めていただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 体調管理とインフルエンザの予防について

- (1) 十分な栄養と休養
- (2) 手洗いとうがいの励行
- (3) 室内の換気
- (4) マスクの着用
- (5) 人混みをさける

#### 2. 流行を防ぐために

- (1) 発熱、悪寒、関節痛、筋肉痛などの症状がみられたら早めに医師の診断を受ける
- (2) インフルエンザにかかったら、医師の指示に従い、無理して登校せずに家庭で療養する。（平成24年度学校保健安全法の改正により出席停止の期間が変更になりました。詳しくは裏面をご覧ください。）
- (3) 風邪やインフルエンザ等に感染しないように、外出を控え、人混みをさける

<連絡先>

うるま市立天願小学校

TEL 098-973-3359

# インフルエンザ出席停止期間について

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第19条に基づき、学校を休んだ日が出席停止の扱いとなります。

平成24年度より出席停止基準が変更され、インフルエンザの場合は

**「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」**

と変更されました。

これにより、「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」の両方を満たす期間、登校する事ができません。どんなに早く熱が下がったとしても、最低、発症した後5日は出席停止となります。

熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます。(下表の例4、例5参照)

発症日は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38度以上の発熱等)が始まった日です。病院受診時に、医師に発症日の相談、確認をして下さい。

受診していない場合や、登校許可証が提出されない場合は、出席停止扱いになりません。

処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウィルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の判断、指示に従って下さい。

## インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発 症 後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。